

## 14 地方消費税交付金（社会保障財源化分）の使途状況

平成26年4月1日から地方消費税率が1.0%から1.7%へ引き上げられました。また、令和元年10月1日より2.2%へ引き上げられました。この引き上げによる増収分は、社会保障施策（社会福祉、社会保険、保健衛生）に充てられます。令和元年度の地方消費税交付金総額は、5,253,734千円で、そのうち増収分の2,335,008千円は、社会保障施策のために交付され、次の事業に充当しました。

(単位：千円)

区分	事業名	事業費	財 源 内 訳				主 な 事 業
			特 定 財 源		一般財源	うち 交付金充当額	
			国県支出金	そ の 他			
社会福祉	障がい者福祉事業	8,469,565	5,264,030	247,308	2,958,227	<b>502,530</b>	・福祉応援券 ・障がい者福祉サービス ・地域生活支援事業
	高齢者福祉事業	4,152,007	288,382	98,066	3,765,559	<b>314,991</b>	・後期高齢者福祉医療費助成 ・老人福祉施設入所措置
	児童福祉事業	13,952,106	6,726,867	1,277,374	5,947,865	<b>498,173</b>	・公立保育園運営費 ・私立保育園保育実施委託等 ・放課後児童健全育成
	母子父子福祉事業	1,695,457	567,795	1,076	1,126,586	<b>93,776</b>	・児童扶養手当 ・子ども福祉手当
	生活保護事業	5,244,729	3,831,190	0	1,413,539	<b>117,661</b>	・生活保護費 ・生活保護適正化等事業
	その他事業	459,622	46,615	0	413,007	<b>37,818</b>	・社会福祉協議会運営費補助 ・就学援助
社会保険	介護保険事業	2,733,700	114,285	0	2,619,415	<b>218,037</b>	・介護保険事業特別会計繰出金
	国民健康保険事業	2,279,676	1,018,297	0	1,261,379	<b>104,996</b>	・国民健康保険事業特別会計繰出金
	後期高齢者医療事業	578,402	422,974	0	155,428	<b>12,938</b>	・後期高齢者医療事業特別会計繰出金
保健衛生	医療に係る事業	23,902	12,158	0	11,744	<b>2,348</b>	・未熟児養育医療 ・不妊治療費助成
	病院事業	1,322,630	0	0	1,322,630	<b>110,094</b>	・市民病院事業会計繰出金
	疾病予防対策事業	864,090	13,697	26,411	823,982	<b>144,808</b>	・感染症予防
	健康増進事業	972,002	24,241	31,578	916,183	<b>119,291</b>	・健康診査等 ・個別妊婦・産婦・乳児健康診査
	医療提供体制確保事業	862,451	869	170,231	691,351	<b>57,547</b>	・健康管理施設運営費 ・健康増進事業団運営費補助 ・春日井小牧看護専門学校管理組合負担金
合 計	43,610,339	18,331,400	1,852,044	23,426,895	<b>2,335,008</b>		